

兵庫県公報

平成22年4月16日 金曜日 第2175号

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

告 示	ページ
○ 道路の区域の変更、供用開始等（道路保全課）	1
○ 自転車歩行者専用道路の指定（同）	1
○ 道路の区域の決定及び供用開始（同）	2
○ 土砂災害警戒区域の指定（砂防課）	2
○ 道路の位置指定の取消し（建築指導課）	2
公 告	
○ 特定非営利活動法人の設立に係る認証の申請（地域協働課）	3
○ 特定非営利活動法人の定款変更に係る認証の申請（同）	4
選挙管理委員会告示	
○ 政治資金規正法第17条第2項の適用を受ける団体について	5

告 示

兵庫県告示第460号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、平成22年4月16日から供用を開始し、在来道路の供用を廃止する。

その関係図面は、平成22年4月16日から2週間、北播磨県民局加東土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成22年4月16日

兵庫県知事 井戸敏三

道路の種類 路線名	道路の区域				
	区 間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備考
県道 多可北条線	加西市玉野町字西ノ谷1126番2から 同 市玉丘町字芳ヶ端127番2まで	旧	13.0から 53.0まで	524.0	
		新	9.0から 25.0まで	524.0	

兵庫県告示第461号

道路法（昭和27年法律第180号）第48条の13第2項の規定により、自転車歩行者専用道路を次のとおり指定する。

その関係図書は、平成22年4月16日から2週間、兵庫県県土整備部土木局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成22年4月16日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 路線名
播磨中央自転車道線
- 2 指定する道路の部分
 - (1) 加西市玉野町字西ノ谷1126番1から

- 同 市玉丘町字芳ヶ端648番まで
- (2) 加西市上宮木町字森下573番から
同 市上宮木町字落合127番 1 まで
- (3) 加西市上宮木町字落合133番 1 から
同 市下宮木町字住吉下 7 番 3 まで

3 指定する日
平成22年 4月16日



兵庫県告示第462号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように決定し、平成22年 4月16日から供用を開始する。

その関係図面は、平成22年 4月16日から 2週間、北播磨県民局加東土木事務所において一般の縦覧に供する。
平成22年 4月16日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

道路の種類 路線名	道 路 の 区 域			
	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備考
県道 播磨中央自転車道線	加西市玉野町字西ノ谷1126番 1 から	2.0から	796.0	
	同 市玉丘町字芳ヶ端648番まで	29.0まで		
	加西市上宮木町字森下573番から	6.0から	413.0	
	同 市下宮木町字落合127番 1 まで	9.0まで		
	加西市上宮木町字落合133番 1 から	6.0から	205.0	
同 市下宮木町字住吉下7番 3 まで	7.0まで			



兵庫県告示第463号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第 6 条第 1 項の規定により、土砂災害警戒区域を次のとおり指定する。

平成22年 4月16日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

名 称	指 定 の 区 域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
長者ヶ谷川 (226030042)	朝来市和田山町白井・山東町野間・金浦 京都府福知山市夜久野町夜久野（別図 1 のと おり）	土石流

（別図 1 は省略し、これらの図面を兵庫県県土整備部土木局砂防課、但馬県民局養父土木事務所及び朝来市役所に備え置いて縦覧に供する。）



兵庫県告示第464号

建築確認の手續、建築基準の特例等を定める規則（昭和37年兵庫県規則第92号）第15条第 2 項の規定により、次のとおり道路の位置の指定を取り消した。

なお、その関係図書は、平成22年 4月16日から淡路県民局洲本土木事務所建築課において縦覧に供する。
平成22年 4月16日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

指 定 番 号	指 定 年 月 日 (平成年月日)	道 路 の 位 置	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
第H21淡路位置 廃0002号	22.3.30	淡路市久留麻字田尻28番16	6.00	30.60

公 告

特定非営利活動法人の設立に係る認証の申請

特定非営利活動法人の設立代表者から設立に係る認証の申請があったので、特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第2項及び県民ボランティア活動の促進等に関する条例（平成10年兵庫県条例第39号）第17条の規定により、兵庫県企画県民部県民文化局地域協働課、神戸県民局、阪神南県民局、阪神北県民局、東播磨県民局、北播磨県民局、中播磨県民局、西播磨県民局、但馬県民局、淡路県民局及び丹波の森公苑において、関係書類を縦覧に供する。

なお、関係書類の縦覧期間は申請のあった年月日から2月間とする。

平成22年4月16日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 (1) 申請のあった年月日 平成22年3月31日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 特定非営利活動法人あぼろ

イ 代表者の氏名 新 家 勇 輝

ウ 主たる事務所の所在地 尼崎市小中島1丁目17番地の12

エ 定款に記載された目的

この法人は、地域の暮らしは自分達でつくるという自律・自治をめざす住民とともに、障害者や高齢者の自立支援に関する事業を行い、誰もが安心して安全に暮らせる尼崎の実現に寄与することを目的とする。

2 (1) 申請のあった年月日 平成22年3月31日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 NPO法人ランナーズクラブ s o u t o

イ 代表者の氏名 石 本 文 人

ウ 主たる事務所の所在地 神戸市垂水区南多聞台8丁目20番5号

エ 定款に記載された目的

この法人は、地域の人々に対して陸上競技を主体としたスポーツの普及・振興に関する事業を行い、青少年の健全育成、市民の健康増進と地域の活性化に寄与することを目的とする。

3 (1) 申請のあった年月日 平成22年3月31日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 特定非営利活動法人脳卒中者中途障がい者生きがい働きネット

イ 代表者の氏名 上 野 義 男

ウ 主たる事務所の所在地 尼崎市昭和通9丁目330番地の2

エ 定款に記載された目的

この法人は、脳血管障がい後遺症等での障がい者（以下脳卒中者という。）、中途障がい者及び身体・知的障がい者などに対して、作業・生産活動及び自立活動の促進及び情報交換・交流の場の機会提供などの事業を行い、QOLの改善と向上を図り障がい者の自立支援・社会参加を促進するとともに、障がい者をはじめとする広く市民に対して、脳卒中者・中途障がい者などの社会生活に関わる社会教育や生活文化の振興、健康増進・リハビリに関わる情報提供などの事業を行うことによって、全ての人びとが安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することを目的とする。

4 (1) 申請のあった年月日 平成22年3月31日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 特定非営利活動法人DREAM・DUNK

- イ 代表者の氏名 清水 真奈美
ウ 主たる事務所の所在地 神戸市中央区神仙寺通1丁目4番12号
エ 定款に記載された目的

この法人は、車いす使用者や地域住民に対し、車いすバスケットボール（以下、「車いすバスケット」という。）の普及や指導、車いす使用者への支援事業に関する事業を行うとともに、高齢者支援事業、災害復興支援事業、職業紹介事業を行い、障がい者も健常者も共に生き甲斐をもって暮らせる地域社会の創造に寄与することを目的とする。

- 5(1) 申請のあった年月日 平成22年3月31日

- (2) 特定非営利活動法人の名称等

- ア 名称 特定非営利活動法人さくらスポーツくらぶ
イ 代表者の氏名 伊藤 裕康
ウ 主たる事務所の所在地 神戸市長田区源平町1番11-505号
エ 定款に記載された目的

この法人は、障害者、高齢者、子どもとその保護者に対して、テニスを中心としたスポーツ教室の運営、スポーツイベントの開催に関する事業を行い、障害者・高齢者の心身の健康の増進と社会参加、子どもの健全育成、地域社会の活性化に寄与することを目的とする。

- 6(1) 申請のあった年月日 平成22年3月31日

- (2) 特定非営利活動法人の名称等

- ア 名称 特定非営利活動法人エコ友
イ 代表者の氏名 林 美千久
ウ 主たる事務所の所在地 神戸市中央区熊内町5丁目6番4号 崎久保マンション301号
エ 定款に記載された目的

この法人は、地域住民に対して間伐材の有効利用や環境機器の普及等、環境保全に関する事業を行うことにより、低炭素化社会の実現に寄与することを目的とする。



特定非営利活動法人の定款変更に係る認証の申請

特定非営利活動法人から定款変更に係る認証の申請があったので、特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第5項において準用する同法第10条第2項及び県民ボランティア活動の促進等に関する条例（平成10年兵庫県条例第39号）第17条の規定により、兵庫県企画県民部県民文化局地域協働課、神戸県民局、阪神南県民局、阪神北県民局、東播磨県民局、北播磨県民局、中播磨県民局、西播磨県民局、但馬県民局、淡路県民局及び丹波の森公苑において、関係書類を縦覧に供する。

なお、関係書類の縦覧期間は申請のあった年月日から2月間とする。

平成22年4月16日

兵庫県知事 井戸 敏三

- 1(1) 申請のあった年月日 平成22年3月31日

- (2) 特定非営利活動法人の名称等

- ア 名称 特定非営利活動法人高砂子ども文化振興協会
イ 代表者の氏名 松井 美智代
ウ 主たる事務所の所在地 高砂市高砂町東浜町1266番地の1
エ 定款に記載された目的

この法人は、「豊かな子ども時代」を実現するために、舞台鑑賞や子どもたちが自ら参加し実現する文化活動、集団活動を推進することで、子どもの社会体験や社会参画の機会を拡充し、かつ子どもの心豊かな成長に寄与することを目的とする。

- 2(1) 申請のあった年月日 平成22年3月31日

- (2) 特定非営利活動法人の名称等

- ア 名称 特定非営利活動法人ケアット
イ 代表者の氏名 岡本 芳江
ウ 主たる事務所の所在地 神戸市東灘区魚崎中町2丁目3番5号
エ 定款に記載された目的

この法人は、日本に在住する高齢者および障害者が、そのもてる能力を維持改善し、その能力に応じ

て自立した生活が営めるよう、老化防止活動・外出支援活動・就業支援活動・障害者自立支援法に基づくサービスの提供を通じ、人間性あふれ、魅力ある福祉社会の創造に寄与することを目的とする。

3 (1) 申請のあった年月日 平成22年3月31日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 特定非営利活動法人WA

イ 代表者の氏名 伊 田 昌 義

ウ 主たる事務所の所在地 神戸市兵庫区中道通9丁目1番5号

エ 定款に記載された目的

この法人は、援助の必要な障害者やその家族、その他の人々に対して社会生活自立支援に関する事業を行い、すべての人々が共生できる社会づくりと福祉の増進に寄与することを目的とする。

4 (1) 申請のあった年月日 平成22年3月31日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 特定非営利活動法人神戸ぶどうの樹

イ 代表者の氏名 山 本 訓 也

ウ 主たる事務所の所在地 神戸市西区押部谷町西盛字北山566番地

エ 定款に記載された目的

この法人は、障がい者に対して社会参加促進及び生活支援に関する事業を行い、障がい者が地域社会の中で回復していくことができる社会の創造を目指し、もって地域社会の利益の増進に寄与することを目的とする。

5 (1) 申請のあった年月日 平成22年3月31日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 特定非営利活動法人地域共生スペースぷりば

イ 代表者の氏名 大 江 尚 子

ウ 主たる事務所の所在地 尼崎市南武庫之荘11丁目1番8号

エ 定款に記載された目的

この法人は、ノーマライゼーションの理念に基づき、しょうがいをもつ方や高齢者とそのご家族に対し、地域で自立した生活を営んでいくために必要な事業を行い、併せてしょうがいをもつ方や高齢者と地域住民とが共生するまちづくりと地域福祉の増進を図ることにより、社会全体の利益の増進に寄与することを目的とする。

選挙管理委員会告示

兵庫県選挙管理委員会告示第30号

次の団体は、政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第2項の規定により、平成22年4月1日以降、政治活動（選挙運動を含む。）のために寄附を受け、又は支出をすることができない団体となったので、同条第3項の規定に基づき告示する。

平成22年4月16日

兵庫県選挙管理委員会
委員長 村 上 寿 浩

その他の政治団体

名称	代表者氏名	会計責任者氏名	主たる事務所の所在地
新しい風	中 馬 勇	田 中 一 郎	西宮市上甲子園1丁目2-13
井川よしあき後援会	井 上 贍 吉	井 川 恵 子	揖保郡太子町太田1536
井上進後援会	山 田 豊	井 上 貢	加古郡稲美町北山435
植村よしあき後援会	中 西 幸 治	植 村 光 恵	篠山市八上上319-2
大平洋一郎後援会	浜 野 圭 市	大 平 洋一郎	西宮市津門宝津町11-11

加古ときはる後援会	加古秋晴	加古久代	高砂市曾根町2867番地10
笠谷圭司後援会	笠谷圭司	笠谷圭司	三田市藍本3781-43
菅歳美後援会	前嶋好孝	森本敏明	南あわじ市湊里1386
北区・NEWPOWER（ニューパワー）21	中屋晋平	中屋晋平	神戸市北区鈴蘭台東町5-8-28-301
北村聰後援会	大畑雅康	川瀬兼三	西宮市上ヶ原山田町4-143-303
神戸政経研究会	砂田圭佑	藤田浩司	神戸市東灘区住吉宮町3-11-11 柳井ビル2F
小柳ひさし後援会	衣笠哲雄	高岡和男	尼崎市常松1丁目22番12号
阪上よしひでを育てる会	武田直哉	阪上健三郎	宝塚市清荒神2-20-10
阪上よしひで後援会	武田直哉	阪上健三郎	宝塚市清荒神2-20-10
市民力	恩田怜	井坂信彦	神戸市垂水区塩屋町2丁目6番27号
城内美紀後援会	検崎誠	城内美紀	宝塚市伊子志3丁目12番37-103
新歩会	篠田敦子	寺田新	神戸市灘区神前町3丁目3-3
JAM山陽政治連盟	江川一三	岩崎和人	神戸市中央区中町通4-1-19
政経調査会	大堀英樹	坂本莊次	宝塚市中山五月台3丁目7番1号
政治結社絆会総本部	近藤稔	宮垣良一	神戸市中央区南本町通2-2-3
たかざわ邦彦と語る会	高澤邦彦	有坪民雄	西宮市六湛寺町9番33号 明水ビル 4階
高島俊一後援会	高島俊一	高島俊弘	たつの市龍野町下川原55番地
だんばた高男後援会	津路美好	中沢直温	丹波市市島町東勅使123-1
チーム再起動	大道重良	加古久代	高砂市曾根町2867-10
寺田新後援会	篠田敦子	寺田新	神戸市灘区神前町3丁目3-3
なだ隆彦後援会	杉原善雄	灘一善	姫路市大塩町宮前25番地
西川大乘後援会	西川大乘	西川圭介	加古郡稲美町加古2721-5
西宮心のふるさと創生会議	大石伸雄	大石牧子	西宮市西平町13-21-104
21世紀の西播磨を拓く会（はまざき吾朗後援会）	花房幸一	奥藤隆裕	赤穂市加里屋90-3
播州山河の会	野村武史	野村まゆみ	姫路市日之出町3丁目18番地 県住 1-912号
兵庫を考える会	阪上洋光	阪上健三郎	宝塚市清荒神1-8-12-202
兵庫県旅館ホテル政治連盟	奥田眞	森洋文	神戸市中央区下山手通7丁目1番30号
「ビジョン21・宝塚」	城内美紀	検崎誠	宝塚市伊子志3丁目12番37号
福山二三夫後援会	中谷守	福山謙次	三田市小柿126
細見和義後援会	谷掛則雄	細見博昭	篠山市桑原566番地1
松本まさひろ後援会	松本匡弘	松本勝	加古川市志方町西牧266
水口和美後援会	佐藤均	佐藤均	豊岡市日高町水口143番地の1

水野雅広後援会	西 村 睦 男	水 野 裕美子	養父市葛畑121-7
村井豊励ます会	照 尾 兼 正	村 井 早 苗	姫路市香寺町行重7-2
森ひろし後援会	米 田 有 豊	朝 倉 宏	神戸市北区鈴蘭台南町4丁目6-7
安井義隆後援会	川 本 譲	安 井 千重代	養父市上野1347
山本英男後援会	桑 名 孝 禎	山 本 文 子	相生市栄町12-6
吉沢昌彦後援会	村 上 誠	大 田 光 政	姫路市白浜町寺家1丁目20番地